

第4部 職業能力開発の基本施策

I 個々人に応じた職業能力開発の推進

1 段階に応じた効果的な能力開発

(1) 学校教育の段階

- ① 小・中・高校生に対して、子どもの実態や学校の特色、地域の実情など、様々な観点で現状を把握し、発達段階に応じ系統的、体系的に子供たちの社会的・職業的自立に向けた力を育成するため、学校全体で計画的に取り組めるよう新たに策定した県のキャリア教育の指針に基づき、キャリア発達を支援します。
- ② 中学生に対して、キャリア教育副読本を作成し、それぞれの個性や持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組めるよう学校全体で支援します。
- ③ 中・高校生に対して、地域産業への理解を深め、将来設計につなげるための企業見学や職業講話、職場体験を学校全体で系統的・計画的に推進します。
- ④ 県内大学生に対して、地域産業や県内企業への理解を深めるとともに職業観や勤労観を持った人材を育成するため、各大学において、県内企業などにおけるインターンシップを推進します。
また、県外大学生に対して、県内企業の理解促進を図るため、民間企業と連携してインターンシップ情報を提供します。
- ⑤ 中・高校生や大学生などに対して、県が設置する高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）のキャリア・コンサルタントが各学校に出向き、社会人としての心構えや働くことの必要性、企業が求める人材像などについての講座を行います。

(2) 学校卒業後、就職に至るまでの段階

- ① 学卒未就職者などの若年者に対して、ジョブカフェこうちにおいて、キャリア・コンサルティングや就業体験を実施するとともに、民間教育訓練機関に委託をして、ビジネスマナーやコミュニケーション能力などの社会人としての基礎的能力とパソコンスキルなどを身に付ける訓練や国の求職者支援制度を活用した職業訓練を実施します。

- ② 高等技術学校の訓練生に対して、職業訓練指導員が登録キャリア・コンサルタントの資格を取得し、職務経歴や職業訓練などをその後の就職に活かせるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施します。

併せて、より専門性の高い資格を有する生活相談員などが、訓練生のキャリア形成支援を行います。

- ③ 国が設置するポリテクカレッジ高知やポリテクセンター高知の訓練生に対して、職業訓練指導員と就職支援アドバイザーが連携し、ジョブ・カードを活用したキャリア形成支援を行います。

(3) 社会人の段階

- ① 地域産業を推進する人材と企業人材の育成を柱として策定した「産業人材育成プログラム」に基づき、産学官が連携して体系的な人材育成を進めます。

併せて、受講希望者に適した研修の紹介や身近に受講できる研修場所の設定を行うなど、受講者が自らのニーズやレベルに応じて研修を受講できるよう環境の整備を行います。

また、県立大学の永国寺キャンパスを「知の拠点」として整備し、県が関与する大学の連携を強化する中で、社会人のための公開講座やリカレント教育の実施など、これまで以上に社会人のキャリア形成支援を行います。

- ② 事業主自らが自己啓発のための研修などを開催することにより、在職者のキャリア形成が図られるよう、国が、高知県職業能力開発協会を通じて企業の職業能力開発計画の策定を支援します。
- ③ 単独で研修などを実施することが困難な中小企業や、介護福祉施設の在職者に対して、集合研修や企業ニーズに応じた講師派遣などを行うことにより、研修機会を提供します。
- ④ 出産や子育てなどを契機に離職して再就職を目指す女性に対して、国のマザーズ・サロン高知において個別相談や就職支援セミナー等を実施します。
- ⑤ キャリアアップを図る女性に対して、こうち男女共同参画センター「ソーレ」において、リーダーシップや企画力、プレゼンテーション能力などを身につけた、地域における女性リーダーを育成する講座などを実施します。
- ⑥ 非正規労働者や無業者など、キャリア形成の機会に恵まれない若年者や中高年の方々に対して、国と県が連携し、ジョブカフェこうちや高知県地域共同就職支援センター（ハローワークジョブセンターはりまや）などにおいて、キャリア・

コンサルティングや就業体験を実施します。

- ⑦ 離転職者に対して、職業訓練を委託した民間教育訓練機関において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施します。
- ⑧ 高齢者に対して、国がシルバー人材センターに事業を委託して、パソコンスキルの習得やホームヘルパー2級の資格取得ができるよう講習会を実施します。

2 離職者の能力開発

- ① 離職を余儀なくされた方々に対して、職業訓練を委託した民間教育訓練機関において、ビジネスマナーなどの基礎的訓練や資格取得を目指した訓練、パソコンスキル習得のための訓練や企業実習を併用した訓練など、求人・求職ニーズに応じた多様な職業訓練を実施します。
- ② 離職を余儀なくされた方々に対して、円滑に就業に結びつけるため、個々人の職業能力の証明ツールとして有効なジョブ・カード制度の普及促進を図るとともに、民間教育訓練機関などにジョブ・カードを発行できる登録キャリア・コンサルタントの配置に努めます。
- ③ 雇用保険の失業給付を受給できない離職者の方々に対して、国が、生活給付金や手厚い就職支援を受けることができる求職者支援制度を活用した職業訓練を行います。

3 特別な支援を必要とする方々の能力開発

- ① 長期失業者に対して、ジョブカフェこうちやハローワークジョブセンターはりまやにおいて、キャリア・コンサルティングや就業体験を実施するとともに、民間教育訓練機関に委託して、就職に結びつく資格取得に加え、働くことの意欲とコミュニケーション能力の向上を目指した職業訓練を実施します。
- ② 学卒未就職者などの若年者に対して、ジョブカフェこうちにおいて、キャリア・コンサルティングや就業体験を実施するとともに、民間教育訓練機関に委託して、ビジネスマナーやコミュニケーション能力などの社会人としての基礎的能力とパソコンスキルなどを身に付ける訓練や国の求職者支援制度を活用した職業訓練を実施します。（再掲）

- ③ ニートや引きこもり傾向にある若年者に対して、若者サポートステーションにおいて、臨床心理士やキャリア・コンサルタントによるきめ細かな相談を行うとともに、必要に応じて訪問支援を実施します。
- また、個々人の実情に応じた支援プログラムを策定し、社会的な自立に向けて、セミナーや就業体験などを実施します。
- ④ 母子家庭の母に対して、安定した職業に就き自立ができるよう、就職に必要なパソコンスキル習得のための基礎的な訓練やホームヘルパー2級の資格取得のための職業訓練などを実施するとともに、民間教育訓練機関に委託して、医療事務や経理に関する資格取得ができる職業訓練を託児サービス付で実施します。
- ⑤ 障害のある方に対して、障害の態様に応じて、企業での現場実習を行う実践能力習得訓練や、民間教育訓練機関に委託してパソコンスキル習得のための基礎的な訓練やホームヘルパー2級資格取得などの職業訓練を実施します。

Ⅱ 高知県の産業を支える人材の育成

1 ものづくり分野を支える人材の育成と技術・技能の振興

(1) ものづくり分野を支える人材の育成

- ① 工業高校などの生徒に対して、地域産業への理解を深める就業体験などを行うとともに、学校で学んだ技術の実践力を高めるため、企業実習や企業の技術者による技術指導を行います。

併せて、技能検定の受検を促進するため、実技指導者を派遣して事前講習を行います。

- ② 高等技術学校の訓練生に対して、企業ニーズを踏まえて、製造業や建築業を中心としたものづくり分野の基礎的かつ実践的な職業訓練を実施します。

併せて、工業会などの業界団体と連携し、職業訓練指導員が企業での技術研修を受けるなど資質・指導力の向上を図り、企業ニーズに応じた質の高い訓練を実施します。

- ③ ポリテクカレッジ高知の在学生に対して、高度な職業訓練を実施し、技術革新に対応できる高度な知識と技術・技能を兼ね備えた実践技能者の育成を図ります。

- ④ 企業等の在職者に対して、高知高等技術学校において、溶接や配管などの企業ニーズに応じた短期間及び長期間のオーダーメイド型訓練を実施し、技術人材の育成を図ります。

併せて、工業技術センターや紙産業技術センター、高知県中小企業団体中央会において、機械金属・食品加工、製紙などの分野で技術研修や技術相談、巡回指導などを充実することにより、スキルの高い技術人材を育成します。

さらに、事業主団体が自ら設置する職業訓練校に対して、在職者の職業訓練が円滑に実施できるよう運営支援を行います。

また、ポリテクカレッジ高知やポリテクセンター高知において、仕事を遂行する上で必要な専門知識及び技術・技能の向上を図るための訓練を実施するとともに、従業員の職業能力開発を行う事業主団体及び事業主に対し、施設・設備の開放や訓練の実施についての各種相談・援助を行います。

- ⑤ 離転職者に対して、中村高等技術学校において建築系の基礎的な職業訓練を行うとともに、ポリテクセンター高知において企業の生産現場の実態に即した職業訓練を実施します。

(2) 技術・技能の振興

- ① 小・中学生に対して、ものづくりへの興味や関心を持ってもらうため、ものづくり名人による体験学習の実施などにより、ものづくりの魅力に触れる機会を提供します。
- ② 専修学校の生徒などに対して、技能検定の受検を奨励するとともに、施設設備が整った工業高校などで、様々な職種の検定を受検することができるよう環境づくりに努めます。
- ③ 技能検定制度や技能競技大会を周知するとともに、優れた技能者の表彰や「土佐の匠」の認定を行い、技能者の意欲と技能者に対する社会的評価の向上を図ります。
- ④ 高知県職業能力開発協会を通じて、各種技能競技大会や技能五輪全国大会への選手派遣を支援することにより、技能の魅力を伝え、技能を尊重する機運の醸成に努めます。

2 担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成

(1) 農林業分野

- ① 高校生や大学生、若年求職者に対して、ジョブカフェこうちにおいて、農林業に対する理解を深め、職業選択に役立ててもらえるよう、農業や林業の体験を組み入れたセミナーを実施します。
- ② 農業高校などの生徒に対して、農林業に対する興味・関心を高め、実践的な知識・技術を習得させるため、農家や農林業関連企業での就業体験を行います。
- ③ 就農希望者に対して、農業大学校において、座学や実習などにより、農業に関する知識や栽培技術などが習得できるよう、各種の研修を実施します。
- ④ 県外在住のU・Iターン就農希望者に対して、就農に必要な基礎知識を身につけることができるよう、農業技術研修（こうちアグリスクール）を東京と大阪で実施します。
- ⑤ 基礎的な研修を修了した就農希望者で、より実践的な研修を希望する方に対して、市町村などの研修施設や先進農家などで、高度な農業技術や経営能力を身につけるための研修を実施します。
- ⑥ 林業に従事する方々に対して、森林研修センターにおいて、木材搬出に必要な作業道の整備や効率的な間伐を進める上で必要な知識・技能を習得できるよう、林業技術者養成研修や国の「緑の雇用」制度による研修を充実します。

(2) 介護福祉分野

- ① 高校生や大学生、若年求職者に対して、ジョブカフェこうちにおいて、介護福祉に対する理解を深め、職業選択に役立ててもらえるよう、施設見学を組み入れたセミナーを実施します。
- ② 離転職者などに対して、民間職業訓練機関に委託して、早期の就職につながるよう、介護福祉士やホームヘルパー2級などの資格取得ができる訓練や、介護福祉施設での企業実習付訓練などの職業訓練を充実します。
- ③ 介護福祉の専門職として勤務する在職者に対して、社会福祉法人高知県社会福祉協議会が設置、運営する福祉研修センターにおいて、資質向上のための研修を体系的かつ計画的に実施します。
- ④ 介護職員のキャリアアップや専門性の向上を支援するため、介護職員などが研修に参加できるよう、代替え職員を派遣します。